

すわ

No.62 (2015)

平成27年11月1日

## 市議会だより



## ○9月定例会

にぎわう農業祭

平成27年9月定例会は、8月28日から9月18日まで行われました。

今定例会では、報告1件、承認1件、議案17件、認定7件、議員議案2件が同意、可決、認定されました。

## 62号の内容

常任委員会報告  
 決算審査特別委員会報告  
 代表質問  
 一般質問  
 審議結果(議案、請願・陳情)  
 議会解説コーナーほか

## 定例会の日程

8月28日 本会議 (議案上程、説明、請願・陳情付託)  
 9月2日 本会議 (議案質疑、付託)  
 4日 本会議 (代表質問、一般質問)  
 7日 本会議 (一般質問)  
 9日、10日、11日 決算審査特別委員会  
 15日 常任委員会  
 18日 本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

## 一般会計補正予算2件、条例の一部改正6件、市道路線廃止1件、市道路線認定1件、公設市場特別会計補正予算…全会一致可決 条例の一部改正1件…賛成多数可決

### ◎個人情報保護条例の一部改正…賛成多数可決

「番号法」の施行を受けた条例改正。

個人情報一枚のカードに集約され、情報が漏れる危険性がある。時期尚早であるので反対との討論に対し、一元管理することは必要、メリットがあるので賛成との討論があり、反対1、賛成5で可決された。

### ◎市職員の再任用に関する条例、市職員退職手当支給条例の一部改正…全会一致可決

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が10月1日に施行され、共済年金が厚生年金に統一されることに伴う条例改正。

### ◎公設地方卸売市場条例の一部改正…全会一致可決

冷蔵庫棟を建物のみで使用することとなったため、冷蔵庫棟の使用料のうち、チルド室の利用に係る金額を減額する条例改正。

### ◎地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の一部改正

ダンスホールが風俗営業から除外されたことに伴い、両条例別表中の「建築してはならない建築物」からダンスホールを削除する条例改正。

### ◎市営住宅等に関する条例の一部改正…全会一致可決

「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、市営住宅入居者資格に関する特例規定を継続できるように条例改正。

### ◎地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の利用及び規模を定める条例の一部改正…全会一致可決

「水防法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、同条例に号ずれが生じたための条例改正。

### ◎市道路線の廃止について…全会一致可決

角間新田地区に私有地を含めて市道認定した箇所があり、これを是正し、再認定するために全線廃止するもの。

### ◎市道路線の認定について…全会一致可決

角間新田廃止路線の再認定と、事業者が新規造成した上川三丁目と上金子の道路を市道として認定するもの。

### ◎一般会計補正予算(第4号)…全会一致可決

補正額は1億3,986万1千円で、累計額は203億9,718万7千円。総務費は、26年度実質収支額が確定したことによる財政調整基金への積立金など3,011万3千円を計上。農林水産業費では、農業灌漑用水ポンプかんがいようの改修費など296万5千円を計上。商工費では、地域商業者相談及び駅前開発にかかわる交渉・創業支援等の業務のため、コーディネーター1名を雇用する経費と、民間宿泊事業者及び民間交通事業者が行う無線LAN環境整備に対する補助金263万8千円を計上。土木費では、河川改修事業費と立石公園ビューポイント整備費175万9千円を計上。消防費では、消防ポンプ積載車購入補助金と、貸出用小型除雪機購入費178万円を計上。

質疑では、財政調整基金の残高は、農地台帳システムの入力件数は、ポンプ更新補助の状況は、コーディネーターの実績・評価は、無線LAN環境事業整備への申込者の申請状況・内容はなどの質疑がありました。

### ◎公設市場特別会計補正予算(第1号)…全会一致可決

冷蔵庫棟の使用料の収入を減額し、市場施設整備基金積立金を同額減額補正するもの。

### ◎一般会計補正予算(第5号)…全会一致可決

補正額は2億3千万円で、累計額は206億2,718万7千円。総務費ではスワプラザビル解体費のうち駅前市民会館等の市に係る負担金2億2千万円、9月より返礼品を変更したふるさと寄附の申し込み急増に伴う返礼品購入費の追加予算1千万円を計上。

質疑では、解体費総額6億8,900万円の妥当性、ふるさと寄附の状況と取り組み姿勢などの質疑がありました。

## 【解説コーナー】 財政健全化判断比率とは

財政健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき市の財政が健全であるかを判断する一つの基準のことであり、年度毎に市の監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないものです。

具体的には 1、実質赤字比率 2、連結実質赤字比率 3、実質公債費比率 4、将来負担比率の4項目をみて判断され、すべてが早期健全化基準の比率を下回っていれば、概ね健全と判断されます。一つでも上回れば、早期健全化計画を定め健全化に努めなくてはなりません。

本市においては昨年度、4項目すべてについて基準を満たしました。過去数年をみても、財政は健全であると判断されます。

**手数料徴収条例改正、一般会計補正予算…賛成多数可決 総合福祉センター条例改正、国民健康保険特別会計補正予算…全会一致可決 陳情…全会一致採択****◎諏訪市手数料徴収条例の一部改正…賛成多数可決**

マイナンバー制度の導入に際し、通知カード及び個人番号カードの交付に伴う手数料を定めるもの。質疑では、再交付の手数料は初めてか、手数料をとる理由は、なぜ今回はとるのか、などの質疑に対し、答弁では、再交付の際の手数料規定は初めて、国保の保険証は市町村発行だが、マイナンバーカードは国の発行であるので、同様には考えられない、などの答弁があった。討論では、マイナンバー制度の中身が周知されていない、安全対策が十分ではなく、中小業者に負担が重く、準備、対策ができていないから反対との討論に対し、マイナンバー制度とは関係なく、再発行の徴収手数料を定めたものであるから賛成、との討論があり、反対1、賛成5で可決された。

**◎諏訪市総合福祉センター条例の一部改正…全会一致可決**

総合福祉センター1階にある身体障がい者デイサービスセンターの機能を拡大し、障がいを持つ方すべての利便性の向上を図ろうとするもの。質疑では、条例改正による体制・人員の変更は、改正することにより、利用者はどのくらい増えるのか、などの質疑に対し、現行の運営体制で対応できる、利用者は3名増える見込み、などの答弁があった。

**◎平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第4号)…賛成多数可決**

補正の内容は、マイナンバー通知カードや同カードの裏書印字システム保守委託料とOA機器購入費81万3千円、社会福祉協議会が行う「介護予防街中サロン・オレンジカフェ」の経費、未満児の増加による神戸保育園の給食提供の経費91万4千円、湖周行政事務組合が建設しているごみ焼却施設の売電に該当する事業費部分は、一般廃棄物処理

事業債が適用にならないため、各市町の負担割合に基づき、本市の負担金7,936万8千円の増額、小・中学校のトイレ改修費用と、通級指導教室に通う場合の交通費、公民館4条例館への小型除雪機配備費用など。

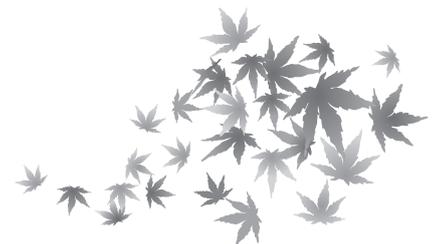
質疑では、カード類で裏書しているものはあるのか、何年間の売電収入で元がとれるのか、カフェの運営主体は、学校トイレの洋式化は今後も進めるのか、除雪機の保管場所はなどの質疑に対し、住基カードは手書きで裏書している、売電収入は年間1億円になる、カフェの運営は社協、学校トイレの洋式化は今後も進める、除雪機は盗難いたずら対策を考慮して保管する、との答弁があった。討論では、マイナンバー制度への対応を含むので反対との討論に対し、市民サービスであり、マイナンバー制度とは関係ないので賛成との討論があり、反対1、賛成5で可決された。

**◎平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)…全会一致可決**

退職者医療療養給付費等交付金等超過交付返還金は、前年の医療費を元に交付金が概算交付されていましたが、実績に基づき精算が行われた結果、返還となるもの。

**◎年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する陳情書…全会一致採択**

年金積立金を安全かつ確実に運用することは至極当然な要求であり、被保険者・受給者にとって損失被害が生じないようにすることが必要であり、国に意見書を提出することで合意された。

**《議員議案》****◎諏訪市議会会議規則の一部改正について**

近年の男女共同参画の状況に照らして考え、地方議会においても男女共同参画に配慮した議会運営をするため、議員が、出産のため会議に出席できない時は、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができるようになりました。

**◎年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書**

厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うことなど、年金積立金の運用について国に意見書を提出します。

## 認定第1号から認定第7号までの認定案件7件及び議案第44号並びに議案第45号の議案2件について、審査の結果を報告いたします。

※認定・議案名に関しては、11ページを参照してください。

委員会は会期中の9月9日、10日、11日の3日間にわたり、全委員出席のもと、副市長、会計管理者及び各部課長、局長、次長、室長、係長の出席を求め、平成26年度の決算書、成果説明書、不用額説明書などにより、全部局の説明を受け、慎重に審査を行った。

今回の委員総括意見陳述は、市長、副市長、教育長ほか、関係部課長出席のもとで行われた。

一般会計については、経常経費の見直しや人件費の削減に努め、実施計画事業や市民サービスに必要な経費を計上し、市民生活の確保と地域経済活性化のため適正な予算執行が行われた。一方、不用額が多いので、来年度の予算編成は内容を精査して行われたい。ただし、使い切り予算からの脱却の意識は重要である。また、費用対効果だけではなく、事業の目的、目標を明確にして事業の継続や見直しを行うべきである。各種アドバイザー事業は、旅費・委託料など、成果の検証が必要。成果説明書は統一した記載方法で作成するとともに、年度の主要な事業を漏れなく記載してもらいたいとの意見があった。

総務部関係では、職員の資質アップ研修会等の開催が要望された。税関係では、市税収入、収納率が前年を上回り、不納欠損、収入未済額は減少した。収納努力とその成果を評価するとの意見があった。一方、消費税増税等で市民生活が厳しさを増している中、無理な徴収が行われないことを望む意見もあった。

企画部関係では、危機管理面で各地区への除雪機配備等を評価する声や、ハザードマップを利用した今後の安全・安心のための改善等を望む声があった。「すままちくらぶ」等補助事業では、自主運営への指導を求める意見が、かりんちゃんバスでは、運行の改善、拡充を願いたいとの意見があった。

市民部関係では、住民の利便性に着目した証明書のコンビニ交付事業を評価する声がある一方、マイナンバー制度への移行をひかえ、住基ネットは利用率から見て無駄な事業という意見があった。また生活環境面は、新たな再生可能エネルギー普及のため、諏訪市美術館に地中熱を利用した冷暖房システムを導入したことを評価し、さらに公共施設への導入を望む声があった。

健康福祉部関係では、公立保育園の耐震化事業の完了や、業務委託により給食の安定供給が可能になったことを評価する声があった。高齢者対策では、元気なお年寄りもチェックリストにより生活実態を把握し、サポートすることを要望する声があった。また臨時福祉給付金支

給に伴うコストを疑問視する声や、高齢者の増加に伴う高齢者タクシーの使用範囲の拡大を求める声、民生費の不用額が多額であり、必要なところにシフトしての活用を望む声があった。

経済部関係では、産業振興関係で、融資等の多額な不用額について新たな制度設計や利用促進を求め、住宅リフォーム制度でも、店舗等への利用拡大を求める声があった。チャレンジショップ等終了した事業は、総括して今後の駅前開発への要望に生かすべきとの声や、また産業連携関係は、諏訪ブランド創出事業とふるさと寄附との横の連携を評価する声があった。

建設部関係では、橋梁の長寿命化等の事業を計画的に進めていることを評価するとともに、河川改修は、県と連携を密にして整備のスピードアップを望む声があった。道路の保守管理は、よく努力しているが、除雪事業は地域の世帯数や事情に合わせた対応を求める声があった。また、国道20号諏訪バイパスの建設促進を評価するとともに、スマートインター事業などの大事業はバイパスと同様、市の積極的な関与を願いたいとの意見があった。

教育委員会関係では、学校施設整備、ものづくり教育、出張理科教室、信州型コミュニティスクール創造事業等を評価すると同時に、上中屋内運動場整備事業では、設計者との調整不足による問題について、再発防止を願いたいとの意見が、また教職員住宅は、事業内容を精査し時代ニーズに合った計画的、迅速な処理を求める意見があった。

審査の結果、認定第1号、2号、7号については討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定と決定し、他4会計は全会一致で認定と決定した。議案第44号、45号についても、全会一致で可決及び認定と決定した。



# 代表質問



道徳教育について  
地方創生について ほか

創生すわ 金子 喜彦

**問** 「道徳の時間」は、人間として学び考え、他人の意見を聞き、物の見方、考え方は色々あることを学ぶ大事な時間である。市長の考えは。

**答** 人間力、人物を育てるという目的で、それを養う指導が求められる。道徳の授業が豊かな時間となることを期待する。

**問** 児童、子どもたちの意見交換や日本人としての自覚、伝統や文化を学ぶ例は。

**答** 「愛国心」、「郷土愛」、「伝統文化の継承」、「国際理解」などの学習が行われ、諏訪の良さ、日本文化のすばらしさとその意義について考える授業となっている。

**問** 読書教育について。本が自由に手に入る時代、子どもに読書をすすめ、本を読む大切さを伝える活動は。

**答** 子ども読書活動推進計画（さあ ひらこう 本のとびら！）に基づき、推進委員会を組織し情報交換を行っている。図書館や学校では読み聞かせを行ったり、子どもたちのリクエスト本を「ぐるぐる便」で配布している。

**問** 蓼科保養学園の歴史、入所状況、今後の計画は。

**答** 大正12年、小沢侃二校医が虚弱児の心身の鍛錬と体力向上を目的として蓼科高原小斎地籍で転地保養訓練をした。戦後、施設のすべてが諏訪市に寄贈された。学園生活を経験した児童は、1万人近くに達している。新プラン構築委員会を7月に立ち上げ、文科省の研究受託に対する実績を積み上げプログラムを整理している。建て替え、改修は次のステップとして考えていきたい。

**問** 諏訪湖周クリーンセンターの工事進捗状況は。

**答** ごみピットの工事が難航し3か月の工期延長があったが、28年7月1日よりごみの持ち込みが始まり、竣工日は11月30日で、12月1日日本稼働に向け進行中だ。

**問** 組合で視察した小浜市リサイクルプラザ最終処分場の視察状況は。

**答** 20年4月に供用開始。埋め立て容量37千立米、屋根付きのクローズド型で浸出水を水処理後、脱塩し再利用する無放流型だ。安心安全に配慮された施設だった。

**問** 地方創生総合戦略を進めるには、諏訪市らしいキーワードがあればと考えている。市長としての考えは。

**答** 戦略を顕在化し、共感、共有を得る点で大切。多くの市民の意見を聞き、練り上げたい。

**問** 長寿の諏訪市から健康長寿日本一への目標を立て、保健指導員などの活動、生涯スポーツ、生涯働ける環境の整備などに向け、組織、施設を含めて見直し改修を図るべきと考えるが。

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。

**答** 食生活改善協議会や保健指導員活動を充実させ、市民の健康づくりや仲間づくりを進めていく。すわかランドは10年経過。毎年計画的に修繕整備をしている。

**問** 農業後継者、土地の集約化、作業の共同化など高齢化対策と田植え後の野生鳥獣被害対策の考えは。

**答** 平成22年では農家471戸のうち後継者のない農家は145戸で、後継者の減少は今後進行が予測される。県知事より農地集積バンクの指定を受け、市とJAで制度を進めている。カモやサギによる田植え直後の稲苗の抜き取り被害が目立った。駆除期間の延長や駆除地域の拡大ができるよう、関係機関と協議をしている。



災害時の組織と態勢整備について  
整備中の道路沿線の景観及び  
環境整備について

無所属の会 吉澤 美樹郎

**問** 災害時には身近な地区組織が重要な役割を果たすと考えるが、自主防災組織を立ち上げている地区はどのくらいあるのか。また、地区防災活動マニュアルを運用している地区は、どのくらいあるのか。

**答** 地区防災活動マニュアルの提出をもって自主防災会の立ち上げとなる。本年8月末で全92地区に対して85地区が自主防災会を組織しており、組織率は92.4%になる。

**問** 諏訪市災害時要援護者避難支援計画に沿って支援態勢を整えている地区は、どのくらいあるのか。

**答** 本年8月末で要援護者のいる91地区に対して、100%体制が整っている地区は50地区、50%程度整っている地区が14地区ある。今後は支援者の役割を理解いただき、態勢整備を進めていきたい。

**問** 地区行政組織は共助の精神で機能している。有事の際にはことさら力を発揮すると思うが、市の中で地区行政の位置づけをどう考えているか。

**答** 災害時には地域のつながり・支え合いが大切であり、市としても区への加入を促進したいと考えている。強制はできないものの、機会をとらえては案内をしている。

**問** 6月に発生した小和田地区の火災の際、消火栓等の消防水利の利用に関して多少の混乱があったと聞いたが。

**答** 消火栓やホース格納箱の位置が不明だったり、ホースが足りず他へ取りに行くといったことがあった。

**問** 消防水利の位置を地区ごとマップ化し防災活動マニュアルの添付書類とすることを、市として奨励していったらどうか。

**答** 危機管理室と消防署で調整をして進めていきたい。

**問** 県道諏訪辰野線と整備中の市道部分を含む湖岸から

武津間は、事業終了後は2.5キロにわたる良好な道となる。緑豊かな沿道形成を提言していったらどうか。

**答** 管理面から高木を敬遠する傾向がある。花の植栽であれば住民とともに推進できるのではないかと考える。

**問** 沿道地区では景観に関して熱心に取り組んでいるが、市として今後どうかかわっていくのか。



道路整備中の様子

**答** 地域住民主導のまちづくりには積極的に協力していきたい。

**問** この道は駅周辺あり方検討会の検討エリアとの関連性を持たせるのか。また、当該地域で景観重点整備地区を拡充する考えはあるか。

**答** 今のところ関連性は考えていない。景観に関しては住民とともに考え、更に地域の魅力に磨きをかけていきたい。必要となれば景観重点整備地区の拡充も検討していきたい。



### 「改正介護法」の影響 税金徴収行政のあるべき姿

日本共産党諏訪市議員団 井上 登

**問** 本年4月から介護保険の大幅な見直しが行われた。消費税増税分は社会保障に使うといいながら、社会保障は削減・抑制されている。制度の今後について市長の所見は。

**答** 高齢者急増の時代、需要に追いつかない実態。柔軟に対応しないと制度破綻の危機がある。低所得者や障がい者には別の支援サービスを周知したい。

**問** 慢性的な人材不足になっていて介護報酬の削減も行われている。市として支援が必要では。

**答** 広域連合に投げかけ、市としても検討したい。

**問** 要支援者の保険外しの割合と特養待機者の変化は。

**答** 介護認定者の24.7%が地域支援事業に引き継がれる。サービスの低下のないようにしたい。特養の新規基準は要介護3以上となり、前年8月比43人減となっ

ている。事情により市町村の判断で特例的に入所を認める。既入所者は継続可能である。

**問** 所得による利用者負担増、補足給付削減の影響は。

**答** 所得上位20%に相当する、所得160万円以上の方は2割負担に、補足給付の削減は単身者預貯金1千万円以上、配偶者も対象となり、遺族年金、障害年金も勘案され、じわじわと財政的に制限されてきている。

**問** 介護保険料滞納に対する制裁は。

**答** 1年以上で負担1割は変わらないが、利用料一旦全額自己負担、2年以上で負担3割のほか、高額介護サービス費が受けられなくなる。対策として低所得者の保険料の軽減を強化している。

**問** 税金滞納状況と原因、差押えの状況は。

**答** 市民税、固定資産税は平成21年度まで未収入額10億円前後で推移していたが、平成26年度は2億5千500万円に減少している。徴収率の向上や、不納欠損処理を適切に行っている。滞納原因は、納税意識の低さ、住宅ローン・カードローンなど借金が多い、前年度より収入が減った、生活困窮など。差押えの件数は、平成22年度から400~600件。

**問** 小・中学校で行われている租税教育の内容は。

**答** なぜ必要かという税金の意義や仕組みを教えている。それに伴い、約300点の作文の応募があり、必要性の理解などに生かされている。

**問** 義務ばかりでなく、権利についても説明が必要では。

**答** 租税教育推進協議会で検討し、必要に応じて盛り込んでいく。

**問** 納付困難な事情に対して、相談や緩和制度の活用が行われているか。

**答** 分納相談に対しては、「換価の猶予」に準じた対応をしている。

**問** 延滞金の免除は。

**答** 「換価の猶予」では免除の対象になる。状況を見極めて対応する。

**問** 売掛金の差押えは。

**答** 倒産につながる場合があるので、慎重に行っている。



介護施設

# 一般質問



地域経済の発展は  
産業振興対策を

山田 一治

**問** 産業振興について、市内企業の受注状況は。

**答** 自動車部門である輸送用機械部門は活発。光学部門は低調。現在は取引先もグローバル化しており、受注先(地区)は、中京圏・東京圏が主。海外取引も多くなっている。

**問** 今後の受注開拓の施策と業界の状況は。

**答** 受注開拓策は、受注開拓につなげる諏訪地域企業が有する技術や製品の強みを発掘。能力開発事業や東京ビックサイトで開催の「機械要素展示会」等の出展経費の助成をしていく。昨年度は、諏訪圏ものづくり推進機構が主催し、愛知県刈谷市で開催したトヨタ自動車関連業者との展示商談会に市内企業とともに参画して支援を行い、成果も上がっている。本年度はマツダ本社での展示商談会に参加し、市内企業の支援をする。



展示商談会の様子

**問** 海外での活動状況や、今後の施策は。

**答** 最近では、国内回帰の動きがみられる。時代にマッチした事業を実施できるよう、企業に聞きながら産業振興審議会で検討していく。

**問** ビーナスライン広域観光連携については。

**答** 県、関係市町村による観光マネジメントを一本化する広域連携で協議会を設置し、協議を進めていく。

**問** 市内観光名所の案内広告看板の設置の考えは。

**答** 設置箇所をどこにするかも含めて、積極的に検討していく。



まちづくりの観点での駅前開発  
について  
公共施設の総合管理計画  
災害対策

廻本 多都子

**問** 駅前開発において市としてのコンセプトはもっているか。

**答** 今回の開発は民間主導であり、権利者のひとりとし

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

て市民の声を集約、検討したものを申し入れしたところだ。

**問** この施設で公共スペースと公共施設の設置は考えているか。

**答** 全世代が集まれる公共スペースなどどうかと思っている。

**問** 諏訪の顔、中心市街地として重要な場所と考える。まちづくりをどう進めていくか。

**答** 今後の検討、調整のなかでやっていきます。

**問** 国は各自治体へ公共施設等総合管理計画の策定を要請している。老朽化や、今後の維持管理等、現状はどうか。

**答** 台帳整理をして、耐震は小中学校、保育所、幼稚園から始まり、老朽化に伴う修繕や維持管理は2年間で計画策定していく。平成28年に基本指針を提出するため、この7月よりデータ収集し、将来の見通しなどを考えていく。

**問** 目的があって建てられた大事な公共施設だ。単なる集約化、民間への委託ではない維持管理を要望する。

**問** 各自治体で災害予防対策などが進められている。福祉避難所については、どこまで進んでいるか。

**答** 長期にわたって避難生活になると予想されるときは、市内福祉施設や城南小学校等を考えている。

**問** 要援護対象者(在宅介護、高齢者のひとり暮らし、乳幼児)とその避難所は必要数として充分か。

**答** 要援護者でも援護を希望しない人は台帳に載らないため、要援護者数の正確な把握ができない。

**問** 水害時の内水排除ポンプ等の現状はどうですか。

**答** 県の計画で随時、修繕、新しいものへの交換等を行っている。



市長施政方針  
マイナンバー制度  
不法投棄について

奥野 清

**問** 市長施政方針では、「産業基盤を整え各種開発研究を支援する」とのことだが、支援策の具体例は。

**答** 現場の声を重視し、現在の支援を拡充して産業基盤を整え、諏訪市の特産品生産に結びつける。

**問** 「小中学校の再編について検討に着手する」とのことだが、構想と今後の取り組みは。

**答** 人口減少化を見据えて、規模、地域活性化、校舎老朽状況、勉学志向、学校形態、通学区、広域状況等総合的に「小中学校のあり方検討委員会」で検討していく。

**問** 2市1町のごみ焼却灰最終処分場について、「経過を引き継ぎ慎重に対応、早期決定を目指す」とのことだが、引き継ぎ状況、建設場所未決定未公表の障壁、建設用途は。

**答** しっかり引き継いでいる。交渉地域も変わっていない。地元地区との間に障壁はない。今は理解を深めていただくことに傾注。2市1町の約束事であり、責任をもって努力する。

**問** 霧ヶ峰草原再生について、「延焼火災の検証、検討をする新会議を開催、今後のあり方を検討する」とのことだが、内容とメンバー構成は、延焼後の植生調査での異常は。



**答** 地権者主体で市が支援をする形。構成は地権者、県、消防関係者、学識経験者、市。今年は調査3年目で最終年度となるが、一般草原地は植生が豊かになっている。天然記念物の湿原内も、経過観察中の水苔を除き異常はない。

**問** マイナンバー制度導入の今後のスケジュールは。

**答** 10月5日時点の住民登録者全員に通知カードを送付。番号利用は28年1月より開始。個人番号カード申請者には、28年1月以降通知カードと引き換えに番号カードが交付される。

**問** 上川通勤バイパスの不法投棄取締りの現況は。

**答** 不法投棄の監視、巡回を年間75日実施している。悪質なものは警察に通報、協力いただいている。

額は難しい。当市では福祉医療費支給の所得制限がなく、食事療養費の助成もある。また、医療費貸付制度もあるので利用して欲しい。

**問** 急増する子どもたちの携帯・スマホの所有に対し、どう指導しているか。タブレットによる授業の検討は。

**答** 特に中学生の所持は進んでいる。基本的には与える親側の問題と認識するが、現実には起きている問題には校長会、PTAなどで対応をしている。家庭向け注意喚起の発信と啓発を実施。使用時間や頻度と学力は、反比例が明白である。授業へのタブレット導入は検討したい。



(株)中外医科学研究所跡地の活用  
納税の時期  
地区森林組合、温泉組合が継続  
できる方策

牛山 智明

**問** (株)中外医科学研究所跡地の経過と今後の活用は。

**答** 2009年12月に市に寄付された。面積は9万㎡余。市としては、具体的な活用は検討していない。



(株)中外医科学研究所跡地

**問** モトクロスコース、マウンテンコースの要望があります。また、この跡地に何かできた場合には、地元硯石地区住民の草刈り、雑木処理等の雇用拡大を図っていただきたい。

**答** 要望書が出てきた段階で検討する。

**問** 固定資産税の納期が年4回になっているが、12回ではいけないのか。特に低所得層にとっては負担だ。

**答** 地方税法で4回となっている。前年より収入が減ったが税額は増えた場合など、個別に分納相談に応じる。

**問** 森林組合の収益につながる方策はないか。

**答** 森林整備に関する国・県の補助事業をフル活用することが一番。県の補助事業として、団体林整備、森林の里親促進事業等が経費削減につながる。

**問** 法人税、固定資産税の軽減はできないか。

**答** 山林の一部を保安林にすれば、税の優遇措置を受けることができる。

**問** 温泉組合について水道、温泉、下水道料金の軽減はできないか。

**答** 温泉料は、平成25年4月より5%の引き下げを行っている。下水道料金は、温泉に係る下水道使用料について、毎分1.8ℓ、1ヶ月78㎡の汚水量を50㎡として認定し、軽減を図っている。

**問** 上記以外で温泉組合の赤字解消の方策はないか。

**答** 各組合から取り組み事例等の情報提供をいただき、集約して他の組合へ周知したり、また個別相談等でアドバイスできることがあれば提案したい。



高齢者と子どもに優しい  
諏訪市の考え方について

森山 博美

**問** 介護保険を使っていない高齢者に、保険料の割引や還付などの考え方は。介護保険未使用者へ健康長寿を応援する意味で、市として表彰したらどうか。

**答** 介護保険料を見直すことや還付は難しいが、過去10年間の資料があり、未使用者への表彰を考えることは検討可能。

**問** 運転免許証を返却した高齢者に、「かりんちゃんバス」回数券以外のサービスを考えているか。

**答** 関係機関や事業者と連携し、優遇拡充を進めていかなければと強く感じている。

**問** インフルエンザなど、子どもの任意予防接種に対する自己負担分の補助はできるか。子どもと後期高齢者の福祉医療費還付の時期を早め、医療機関での窓口負担を減らすことはできないか。

**答** 任意接種に補助をする市町村が少ないのが現状。ワクチン効果、補助との費用対効果を考慮し、今後検討したい。福祉医療は県内統一で、医療機関窓口負担金の減



運転経歴証明書



**予算編成にむけて、ICTの活用、政府機関の誘致、国内留学生受け入れ制度、保育内容ほかについて**

伊藤 浩平

**問** 市長就任4ヶ月の感想と来年度予算編成の考えは。

**答** 職員とは、だんだんと相互に意識の共有が図られている。来年度予算については、既存施策を取捨選択し、マニフェストに積極的に取り組み、果敢に事業進捗を図る。

**問** タブレット端末等を使ったペーパーレス化の考えは。

**答** タブレット端末を使用することは無線LANのセキュリティの課題があるが、引き続き検討を行っていききたい。

**問** 市の情報発信にSNSを活用する考えは。

**答** SNSの活用は有効な手段であるが、リスクもある。先進事例を参考に、リスクを軽減できる運用方法を研究したい。



SNSのロゴ

**問** 政府機関の誘致で、県の提案箇所には諏訪地域がないが。

**答** 今回は時間的制約があり、応募条件に合う施設がなく、応募には至らなかった。しかし県へは積極的に誘致したい旨は伝えてあり、チャンスがあれば取り組んでいく。

**問** 子育てに優しい企業の表彰制度などの考えは。

**答** 県及び厚生労働省による制度があり、これを周知していく。また、認定された企業に対し、何らかの支援を検討していきたい。今後も企業の取り組みを広く周知していく。

**問** 市内の家庭にホームステイしながら地域の学校へ通う国内留学生の受け入れ制度の導入についての考えは。

**答** 現実にはいろいろな問題があり、条件整備が必要になってくる。地方創生の観点から、面白く興味のあるアイデアではある。すぐには難しいが、今後考えていきたい。

**問** 保育園から中学校までの継続した英会話教育の考えは。

**答** 保育園での英会話教育は慎重にしなければならない。ただし、保育園での留学生との交流などは検討を始めている。小学校において大切なのはコミュニケーション能力であり、その手段に英会話がある状況が良いと思う。



**公約実現のためには、組織変革、人材の確保が必要だ  
食前サラダ事業については見直しを**

近藤 一美

**問** 新市長の諸問題に対する積極的な取り組みを評価し、支援をしていきたいが、現在の体制であるべき姿までは描けても、事業計画を作成し予算化できるのか。

**答** 今年度は、従来の組織の中でいくつもの新たな課題

を投げ込んでいるので、一部の部局に相当の負担がかかっていると認識している。

**問** 具体的な進め方はどのようにするのか。

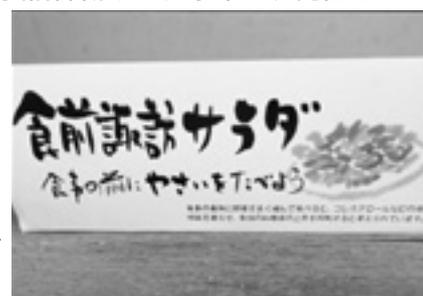
**答** 現在副市長を中心に、仕事内容や人員配置、来年度組織の改編について検討、精査しているところである。

**問** 産業振興担当部署の新設、担当副市長の登用が必要ではないか（諏訪市は同規模の市と比較して市議会議員の定数が3名少ないので、この削減報酬額を市の発展のために使うべきではないか）。

**答** 可能性は否定しないが、庁内手続きや財源の問題等、さまざまな問題がある。

**問** 3年目を迎えた食前諏訪サラダ事業は、見直しが必要ではないか。

**答** 飲食店に特化するのではなく、健康推進事業全体の中に取り込み、総合的に展開していきたい。



食前サラダ事業については見直しを

**問** 食前諏訪サラダ事業に、今までいくら使ったのか。

**答** 25年度118万円、26年度64万円、今年度は100万円予算化している。

**問** 松本市は「健康寿命延伸都市」として展開しているが、諏訪市も日本一の健康長寿都市を目指して、家庭、学校、病院、介護施設、保健指導員、消費者団体等を巻き込み展開していくべきではないか。また、諏訪湖周のウォーキング、すわっこランドをもっと活用すべきではないか。

**答** 今後は県の健康づくり運動「信州ACE(エース)プロジェクト」と連携していきたい。

**問** ふるさと納税についてもっと力を入れるべきではないか。

**答** お礼の品のグレードアップが功を奏し、2日間で目標金額を超過し、うれしい誤算である。



**障害者差別解消法施行に向けた取り組み、出産費用補助、姉妹都市との防災協定、マイナンバー制度開始について**

増澤 義治

**問** 障害者差別解消法の概要について。

**答** 行政機関等及び事業者における障がい者を理由とする差別を解消するための措置等を定めている。

**問** どのようなことが障がい者差別に当たるのか。

**答** 障がいがあるというだけで、商品やサービスの提供を拒否したり、障がい者でない者に対しては付かない条件をつけることなどにより、障がい者の権利利益を侵害するような行為である。

**問** 合理的配慮について、民間事業者は努力義務にとど

めているが、障がい者を雇用する場合も同様か。

**答** 合理的配慮指針は、すべての事業主を対象に、募集や採用時には障がい者が応募しやすいような配慮を、採用後は仕事をしやすいような配慮をすることとしている。

**問** 日赤の今回の料金改定に当たり、諏訪市として出産育児一時金に補助金を上乘せる考えはないか。

**答** 今のところは、考えていない。

**問** 新市長に変わり、歴史的なゆかりの地である厚別区との友好交流を、今一度考えていただけないか。

**答** 市民から友好都市締結の要望が出てくれば、何らかの交流事業を検討していくが、まずは民間レベルの交流が必要であると考えている。

**問** 数年前まで行っていたように、小学校の海の家を伊東市に戻すことは難しいか。

**答** 伊東の諏訪市海の家が閉鎖となり、臨海学習をどうするか検討したが、諸般の事情により、とりあえず場所を知多半島に変えて継



臨海学習の様子

続となった。姉妹都市との交流は大変大事なことでありとの認識は持っているが、適した施設の有無や1泊では無理という条件がある。知多での現在のやり方の見直しを含めて検討課題である。



**児童公園・都市公園の有効活用と地域振興に道の駅を活用することについて**

小林 佐敏

**問** 時代背景や社会環境が変化する中、当初からの条例の考え方等に現況の児童公園状況は適合しているか。

**答** 長い経過の中、時代に合った対応も必要と考える。

**問** 市内92カ所ある児童公園の近年の利用状況・実態をどのように認識しているか。

**答** 場所によって利用度に温度差がある。有効活用に向け利用者のニーズを把握しないとイケない。

**問** 老朽化や周辺環境が変化する中、児童公園の管理体制は。

**答** 遊具の塗装や公園フェンス等地区と協議し整備等対応。

**問** 維持管理をお願いしている各地区で維持関係者の変化が見られるが、分析・対応の考えは。

**答** 分析調査はしていないが、今後様子を見ていきたい。

**問** 子どもの利用者が低学年までに偏る傾向が顕著だが、高齢者の



児童公園・都市公園の有効活用を

休憩ベンチや健康遊具設置等考えられないか。

**答** 子どもを見守る場としての必要性もあり、ベンチなど設置しやすいものは地元と協議して考えたい。

**問** 大型バス等が止められる集客力のある施設と女性雇用のための新たな名所・名物が必要と考えるが。

**答** 女性の活躍の必要性は認識している。今後関係施設とブース設置や地産品等を充実させるなど連携していきたい。

**問** 市単独でなく、特産品を展示販売する場ともなる道の駅の誘致検討を県や関係機関へ働きかけることを提言する。

**答** 大変魅力的な施設だが、地域バランスや民間事業者との調整など、研究課題は多い。

**問** 旧諏訪警察署跡地に整備する普門寺公園(仮称)の内容は。

**答** 地元要望である災害時の避難場所という防災機能と、住民が休息と運動ができる公園を予定している。

**地方創生視点での**

- ・ 高齢者向け移動・拠点販売
- ・ 学校教育・育成
- ・ シティプロモーション戦略

小松 孝一郎

**問** お年寄りや日常の買い物に苦勞している。高齢者の集い、見守り、市の相談窓口を兼ねた移動販売や公民館等での拠点販売に市が関与できないか。

**答** 市街地買物マップでは2件の移動販売がある。補助金・交付金制度はあるが、少ない。民間に任せているが、今後重要な観点である。

**問** 地方創生で諏訪に人を呼ぶためには、教育環境が重要である。全国学力テストにおける結果は。公表の考え方は。

**答** 小学校は国や県の数値を上回っている。中学校は、国・県と同等。課題に沿った指導の結果であり、子ども達の頑張りが見える。公表には慎重な立場だ。



諏訪を紹介する冊子

**問** 将来子どもたちが諏訪に戻るためには、郷土に誇りを持つこと、郷土愛が大切である。諏訪を知り郷土愛を育む教育は。それを小中一貫して教育できないか。

**答** 諏訪を学習する冊子を改定し、小学校に配った。個々にはやっている。ものづくり教育と合わせ、将来諏訪へ戻るよう努力している。

**問** 市の奨学金制度の現状は。活用し諏訪に戻った学生に減免処置は。制度を拡充すべきではないか。

**答** 奨学金は給付型と貸付型の二種類あり、8名が利用している。基金不足もあり、大学生は貸付型に統一する。諏訪に戻った学生は25%の減免処置があり、過去に4名が使った。拡充やPRを検討する。

問 諏訪に人を集めるためには、諏訪の魅力や生活上の利点を積極的にアピールする必要がある。総合的観点から、内外に魅力を伝えるシティプロモーションが有効であるが、これには企画力や営業力が必要。市の戦略は。

答 諏訪は良いところが多くあり、知名度も高い。諏訪を築き上げた先人の努力に敬意を払い、市民性に注目し、諏訪の価値を再認識することが大事。このような観点を総合戦略に盛り込みたい。

提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧

○…賛成

×…反対

※議長は採決には加わりません。

区分	番号	件名	議決結果	井上登	近藤一美	増澤義治	牛山智明	吉澤美樹郎	小松孝一郎	金子喜彦	伊藤浩平	森山博美	廻本多都子	山田一治	小林佐敏	水野政利	奥野清	
議案	35	諏訪市個人情報保護条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	36	諏訪市職員の再任用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	諏訪市職員退職手当支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	38	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	39	諏訪市総合福祉センター条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	40	諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	41	諏訪市地区計画の地区内における建築物の制限に関する条例及び諏訪市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	42	諏訪市営住宅等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	43	諏訪市地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	44	平成26年度諏訪市水道温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	45	平成26年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	46	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	47	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	48	平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第4号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	49	平成27年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	50	平成27年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	51	平成27年度諏訪市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定議案	1	平成26年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	2	平成26年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	3	平成26年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	平成26年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5	平成26年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6	平成26年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	7	平成26年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
陳情	9	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情書 <提出者:日本労働組合総連合会長野県連合会 会長 中山千弘 ほか1名>	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員議案	8	諏訪市議会会議規則の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9	意見書の提出について(年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

《お知らせ》

今回の賛否一覧から、よりわかりやすくするため、「議案等に対する賛否」を表示するように変更いたしました。従来の「各委員会結果に対する本会議場での賛否」ではありませんので、ご注意ください。

## ○市議会と諏訪地域選出県議との懇談会開催

市議会と諏訪地域選出県議5人の懇談会が、8月4日市役所で開催された。諏訪地域選出県議全員を招いての懇談会は初めてで、公約でいずれも広域連携の必要性を訴えた県議たちから、事前にアンケートで広域連携で取り組むべき事業や交通の利便性向上で何ができるか、また、これまで広域で取り組んでもまとまらない懸案事項を進める手法等について質問。これに対し県議からは、観光や企業誘致（市町村間のすみ分け）、医療福祉などでの連携強化が挙げられた。また、県への要望活動が少ないのが諏訪圏だが、同じ方向にまとまって要望することが欠かせない。諏訪は一つ一つとよく言われるが、そのためにも諏訪湖浄化など、既に共通認識がある分野から進めては、諏訪圏域議会代表会議のような組織も必要では。さらに、市町村の調整ができず広域連携が難しい状況の中、行政との両輪である市議会の結集が必要との指摘もあり、懇談時間も忘れるほど大変有意義な懇談会となった。この懇談会を通じ、改めて広域連携が必要という雰囲気づくりが大切であることを確認した。これらを踏まえて市議会独自の意見をまとめ、市が策定を進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも提言していきたい。



呼掛け人代表 小林 佐敏

## ○選挙第8号 諏訪市選挙管理委員及び補充員の選挙について

諏訪市選挙管理委員及び補充員に、以下8名の方々が選出されました。(敬称略)

- |            |      |      |      |      |
|------------|------|------|------|------|
| ◇選挙管理委員    | 鈴木正好 | 麻和由久 | 牛山 明 | 平林圭治 |
| ◇選挙管理委員補充員 | 島田邦彦 | 降籟 貢 | 小松大藏 | 上条弘義 |

### 議会を見学しよう

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。

### 議会をLCVで見よう

諏訪市議会では、代表質問と一般質問をLCVの「かりんチャンネル」で生中継しております。  
また、本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、議会事務局で見ることができます。

### 議会に参加しよう

議会に対して陳情書等を提出することができます。12月議会への陳情書等の提出は、**11月19日(木)正午まで**です。提出方法など、詳しくは、お問い合わせください。  
議会事務局 ☎0266-53-0261

## 12月議会は、11月30日(月)招集予定です。

議会の詳しい日程は、招集日のおよそ4日前に決定する予定です。

## 編 集 後 記

豪雨が濁流となり、河川の堤防を激しく押し流す「線状降水帯」が9月初旬に宮城、茨城などを襲い記録的な大雨をもたらしました。異常気象が異常ではなくなってきました。幸い諏訪市には大きな被害はありませんでしたが、自然の猛威をあらためて思い知らされる結果となりました。さて、9月議会は決算認定の議会でもありました。前山田市長の任期最終年度の決算でした。4期16年間の市政運営の最終結果がどうであったか、新人議員も含め真剣に審査し、活発な意見を出し合うことができました。

過去の真摯な反省があつてこそ、希望ある未来を築くことができます。金子新市政において、各議員からの指摘のもと、来年度からの予算に的確に反映されることでしょう。

井上 登

### 議会だより編集委員

委員長	奥野 清
副委員長	井上 登
委員	近藤 一美
委員	吉澤美樹郎
委員	廻本多都子

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。